

えるぼし認定通知書を交付しました！

備商株式会社



岡山労働局（局長 成毛 節）では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組状況が優良な企業として、「備商株式会社」を令和4年6月3日付けで**えるぼし認定**いたしました。

また、令和4年6月7日、同社において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈左〉

備商株式会社

代表取締役 上野 雅史 様

〈右〉

岡山労働局

雇用環境・均等室長 狭間 美恵

備商株式会社様からのコメント

●認定取得のきっかけ

従前より働きやすい職場環境づくりに努めておりましたが、コロナ禍をきっかけに「会社とは？働くとは？」ということをもさらに考えるようになり、社員の働き方の改善が加速いたしました。その中で、残業時間の削減、有給休暇の取得促進、女性活躍や産休・育休の取得などを会社としてバックアップしたいと考えるようになり、付随する公的認定制度を調査し、今回のえるぼし認定の申請に至りました。

●女性活躍推進のための工夫

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するため、経営トップが社内巡視を行って各社員に定時退社を呼び掛けることにいたしました。その結果、残業時間の大幅な削減につなげることができました。

また、産休・育休中の社員に対してはコミュニケーションを積極的に取り、職場復帰しやすい環境づくりに努めています。

さらに、VPN（社内の専用回線）やクラウドソフトを導入し、在宅勤務が行えるネットワーク環境を整備いたしました。

●えるぼし認定マークの活用

当社HPへの掲載のほか、リクルート活動における広報資料等にも活用し、女性が活躍できる職場であることを幅広くPRしていきたいと考えています。